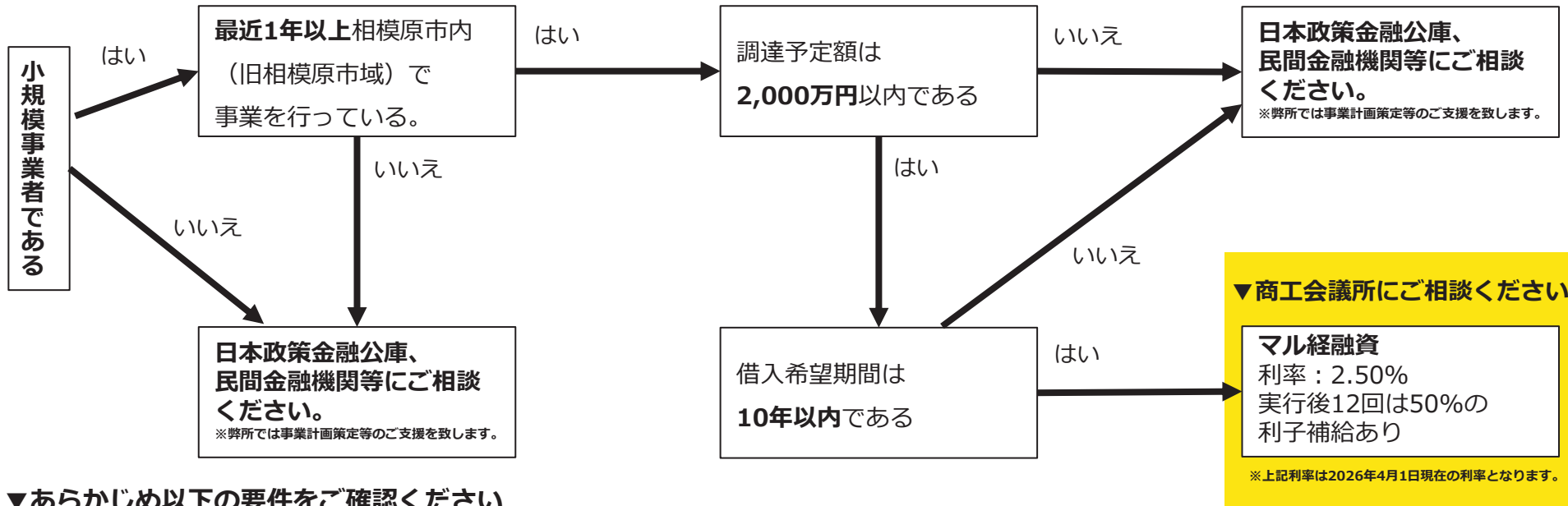


マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

ご利用可能資金フローチャート



詳細はQRコードより



▼あらかじめ以下の要件をご確認ください

- | | |
|--|--|
| <p>①規模要件(従業員数)</p> <ul style="list-style-type: none">●製造業、サービス業（のうち娯楽・宿泊業）、その他業種・・・20人以下●商業、サービス業（娯楽・宿泊業以外）・・・5人以下 <p>法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、解雇予告が不要な従業員等は除きます。</p> <p>②指導要件</p> <p>相模原商工会議所の経営・金融に関する指導を受けていること。</p> <p>③営業年数・地域要件</p> <p>相模原市内（旧相模原市域）の事業者であり、最近1年以上事業を行っていること。</p> | <p>④業種要件</p> <p>日本政策金融公庫の融資対象業種であること。</p> <p>⑤納税要件</p> <p>所得税・法人税・事業税・市県民税等、納期の到来している税金を完納していること。</p> <p>⑥許認可要件</p> <p>許認可を必要とする業種はその許認可を受けていること。</p> |
|--|--|